

地域保健計画			主な取り組み (事業名称等)	これまでの取り組み状況と進捗状況 (平成18年度～22年度)	今後の方針・課題等	備考(その他)
健擧刊	例巻 表	姑例巻				
1 みんなで支え・参加する東村山の福祉	(1)健康意識の向上	1 市民の健康づくりに対する意識の向上	市民健康のつどい/保健推進員活動/健康講座/出張教室	全町保健推進員が主力となり、保健推進員による地区活動や健康のつどいを通じて、生活習慣病予防への積極的な啓発が行なわれており、ますます重要な位置づけとなる。	1人でも多くの市民、若年層が関わる事業形態の工夫や開発	
	2 市民の声を聴き・ともに考える	(1)相談の充実	1 各種健康相談の充実	医療・歯科・健康栄養相談	こころの相談者増加に伴い、心療内科(医療相談)の増に加え、相談先の啓発を強化	健康相談への啓発を継続して強化
(2)保健情報等の提供		1 情報提供体制の充実	健康づくり広報事業	保健事業一覧(保存版)の全戸配布を継続。毎年、掲載内容の見直し改善を実施。医療機関情報の充実を図った。	「保健事業の一覧」の更なる内容充実と市民による有効活用	
3 ひと・もの・しくみの活用と整備	(1)地域のネットワークづくり	1 保健推進員活動の推進	各町保健推進員活動	保健推進員活動を通じて、地域団体間の共催事業を推進。各町の地域差はあるものの共催事業が定例化・連携の方向にある。	地域事情を踏まえた各町連携格差の是正	
		2 健康自主グループへの支援	保健事業	新規グループ1増、2グループ減(内訳休会1、他団体吸収1。会場貸し出し・コーディネーター的役割で支援。	自主グループ支援のあり方について見直し	
	(2)身近なひとへの支援	1 仲間づくりの促進	各町保健推進員活動 自主グループ化の促進	保健推進員活動を実施するにあたり、地区担当職員との密接なかかわりを通じて、交流ができ連帯感の構築や専門職への相談につながっている。	専門職の個別健康相談へのつながりをさらに充実	
		2 専門職の有効活用	地区組織活動			
(3)既存施設の有効活用	1 保健センター等の有効活用	保健センター実施事業全般(母子・成人) 旧東村山保健所の有効活用	・平成20年度・保健所跡地に東村山市地域福祉センター設置。1F「地域福祉推進センター」2F子育て「総合支援センター」 ・平成21年度より市民センター1Fの保健センター機能の有効活用(一定条件のもと健康づくり活動を行う団体への使用拡大)。	維持		
4 日常生活の中の福祉の充実	(1)地域の健康づくりの推進	1 保健推進員活動における健康づくりの推進	保健推進員活動	平成14年度～16年度全町発足。町別の格差はあるものの自立的活動に発展。協働体制は樹立。平成20年度より地区活動に加え保健推進員自身の健康づくりを追加。平成22年度活動内容に歯科・栄養モデル地区を追加。	・保健推進員の継続的養成、保健推進員の健康向上	
		2 食育(栄養)指導の充実	栄養関連の保健事業 食事バランスガイドの普及 圏域栄養ナビ	・定期的に健康栄養相談事業を実施。健康のつどいでは試食を通じて野菜たっぷりメニュー紹介・食の疑似体験など食バランスの啓発を実施している。 ・保健推進員活動として、平成22年度より栄養モデル地区を実施 ・平成22年度より圏域共通で「めざましスイッチ朝ごはん」月間を設け朝食・野菜摂取キャンペーンを実施。	朝食・野菜摂取の促進、普及啓発を充実	
	(2)「健康ひがしむらやま21」の推進	1 生活習慣病予防の推進	計画に基いた保健事業全般 健康診査・要指導者のフォロー 糖尿病・肥満・脂質異常に重点をおいた保健事業 健康教育・健康栄養相談 歯科検診 健康づくり協力店の推進	平成20年度より、医療制度改革に伴う老人保健法が廃止、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診・特定保健指導スタート。がん検診は健康増進法に移行。 低迷している乳がん・子宮がん受診率向上に向けて、個別勧奨(女性特有のがん検診推進事業)を平成21年度から実施し受診率向上を図る。 生活習慣病予防のため、運動・食事など生活習慣の見直しに向けた事業を中心に実施。併せてこころの健康について、体験型の講座を継続している。 保健推進員活動のモデル地区(2町)としてしか保健活動を開始した。 保健推進員活動のモデル地区(1町)として栄養保健活動を開始した。	・特定健診受診率の向上 ・特定保健指導実施率の向上 ・がん検診受診率の向上(総合計画実施計画へ位置づけ) (大腸がん検診の個別勧奨を追加)	
	(3)介護予防の推進	1 介護予防施策の推進	介護予防健診(特定高齢者候補選定) 栄養相談・栄養教育 口腔機能向上	介護予防事業については、所管の高齢介護課と連携して口腔機能向上事業・低栄養者への栄養教室を実施した。また、地域では保健推進員活動の骨密度測定や血管年齢測定が定着したことで、高齢者の参加もおおいことから、骨折や骨粗しょう症予防等、認知症予防など介護予防活動として役割を果たしている。	・特定高齢者の介護予防事業の推進 ・地域での介護予防活動の推進 ・骨密度測定と骨粗しょう症予防教室新規に実施(総合計画実地計画へ位置づけ)	
(4)医療体制の充実	1 安心して受けられる医療の確保	休日応急診療 平日夜間小児救急 かかりつけ医・歯科・薬局の普及 歯科医療連携推進事業	1. 3師会との情報交換 2. 小児初期平日応急診療 平成17年度より北多摩北部医療連携により多摩北部医療センター週5日、笹総合病院週3日で実施し、当初目標の開設日はほぼ達成した。 3. 休日歯科・医科の応急診療所開設。継続して実施。 4. 休日準夜応急診療所 新型インフルエンザの流行時、昼間診療を実施。	かかりつけ医・歯科・薬局の推進(総合計画実施計画へ位置づけ)		
5 福祉へのまちづくりの協働体制	(1)防災医療体制の整備	1 防災保健医療体制の確立	防災訓練の参加・防災計画の研修 3師会協力による救護活動	・新型インフルエンザ対策マニュアル策定 ・毎年防災訓練の実施	・新型インフルエンザマニュアル見直し ・健康危機管理マニュアル策定検討	
	(2)行政組織の推進体制の確立	1 地域保健計画推進部会の活性化	成人保健事業・地区組織活動			
		2 計画推進体制の整備	「保健計画」及び「健康ひがしむらやま21」「次世代育成行動計画」	計画内容に沿った実践内容の検証	・部会委員への適切な情報提供 ・活発な意見交換	